平成２８年（再ロ）第９号

沖縄県那覇市長田２丁目２番23号　マンションウインズ203

再生債務者　糸洲　香織

１　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年９月27日まで

４　一般異議申述期間　平成28年10月11日から平成28年10月18日まで

那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第１号

山口県宇部市大字西岐波4909番地18

再生債務者　竹内　明

１　決定年月日時　平成28年８月31日午後１時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成28年９月28日まで

４　一般異議申述期間　平成28年10月５日から平成28年10月12日まで

山口地方裁判所宇部支部

給与所得者等再生についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第７号

千葉県市原市八幡1146番地

再生債務者　関　一夫

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年８月29日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年９月14日まで

平成28年８月30日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１号

宮崎県都城市南横市町7821番地４

再生債務者　荒木　淳一

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年８月19日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年９月21日まで

平成28年８月31日

宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２８年（再ロ）第５号

大阪府河内長野市喜多町401番地の４

再生債務者　徳永　靖雄

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年８月29日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年９月27日まで

平成28年８月30日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第３号

長野県木曽郡木曽町福島1695番地　丘ノ上第２公営住宅１棟101号

再生債務者　秋月　英敏

１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年８月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成28年９月28日まで

平成28年８月31日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

岡山県倉敷市中庄1460番地23

再生債務者　神阪　大輔

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成28年８月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年８月30日　岡山地方裁判所倉敷支部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するのにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

東京都千代田区神田錦町一丁目四番地一一

Ａｘｅｓｓ　Ｊａｐａｎ合同会社

代表社員　アクセス・アーゲー

職務執行者　オリバー・ズーター

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するのにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

東京都文京区関口一丁目四一番三号

有人家合同会社

代表社員　馮　翱

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するのにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

東京都文京区本郷六丁目一八番九号ペガサスマンション本郷八〇四号

アイリサーチ合同会社

代表社員　三宅　正晃

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するのにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｒａｙ　ｏｆ　ｈｏｐｅとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

岐阜県羽島市堀津町中屋敷一一番地二

合同会社Ｒａｙ　ｏｆ　ｈｏｐｅ

代表社員　松葉　浩之

組織変更公告

当社は株式会社に組織変更するのにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

大阪府堺市北区長曽根町一三〇番地四二

合同会社しるし堂

代表社員　片山　正吾

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千八百七十五万五千九百二十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月二日

掲載頁　三十頁（号外第一九四号）

平成二十八年九月八日

東京都港区白金台二丁目二六番一二号

トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社

代表取締役　中西　敦士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年九月八日

東京都港区六本木一丁目六番一号

ＳＢＩ　Ｒｉｐｐｌｅ　Ａｓｉａ株式会社

代表取締役　沖田　貴史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年九月八日

東京都昭島市松原町二丁目八番一九号

有限会社ＡＳＳ

取締役　金子　春代

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百万円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年九月八日

石川県金沢市本町一丁目三番三九号

株式会社心結

代表取締役　越田　晴香

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十一億九千七百三十五万四千五百円、資本準備金の額を五十一億九千七百三十五万四千五百円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月十二日であり、株主総会の決議は平成二十八年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年九月八日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号パシフィックセンチュリープレイス丸の内三〇階

ＧＡ株式会社

代表取締役　渡辺　章博